

マイナンバーカードをつくりましょう

【必要なもの】

ア 運転免許証＋健康保険証

イ アがない方は以下より2点必要

- ・健康保険証
- ・年金手帳
- ・福祉医療受給者証
- ・母子手帳
- ・診察券
- ・療育手帳
- ・障害者手帳
- ・学生証

※生年月日と氏名が漢字で正しく記載してあるものに限る。

ウ マイナンバー通知カード

※紛失の場合、紛失届を記入してもらいます。



エ 15才未満の方の申請は、保護者の身分証明書(運転免許証など)

【申請の流れ】

- ①申請書記入・暗証番号設定
- ②本人確認書類等の確認
- ③写真撮影
- ④終了



申請受付からお届けまでに1カ月ほどかかります。

【カードが出来上がったら】カードに暗証番号設定を役場職員が行い、ご自宅へ郵送します。

通知カード紛失の方は役場での受け取りとなります。

■マイナンバーカードが必要になる場面

- ・健康保険証として
- ・銀行などで本人確認として
- ・就職やアルバイトの手続きの際に
- ・高等学校等就学支援金
大学の奨学金申請時に
- ・スマートフォンをお持ちの方は
コロナワクチン接種証明書が取得できます。

持っていて損はありません!

顔写真とマイナンバーが一枚でわかる公的な身分証です。
さまざまなお手続きで本人確認としてご利用いただけます。

現在、顔写真付きの身分証をお持ちでない方は
これを機に作りませんか？

お問い合わせ先
川棚町役場 住民福祉課 戸籍住民係
電話 0956-82-5411